

連結事業年度における寄附金の損金算入に関する  
明細書

別表十四の二  
令三・四・一以後終了連結事業年度分

連 結 事 業 年 度	法人名	円	円
一 般 寄 附 金 の 損 金 算 入 限 度 額 の 計 算	指 定 寄 附 金 等 の 金 額 (25 の 計)	1	円
	特 定 公 益 増 進 法 人 等 に 対 す る 寄 附 金 額 (26 の 計)	2	円
	そ の 他 の 寄 附 金 額	3	円
	計 (1) + (2) + (3)	4	円
	完 全 支 配 関 係 が あ る 法 人 に 対 す る 寄 附 金 額	5	円
	計 (4) + (5)	6	円
	連 結 所 得 金 額 仮 計 (別表四の二「33の①」+「34の①」)	7	円
	寄 附 金 支 出 前 連 結 所 得 金 額 (6) + (7) (マイナスの場合は0)	8	円
	同 上 の $\frac{2.5 \text{ 又 は } 1.25}{100}$ 相 当 額	9	円
	連 結 親 法 人 の 期 末 の 連 結 個 別 資 本 金 等 の 額 (別表五の二(一)付表一「30の④」) (マイナスの場合は0)	10	円
	同 上 の 月 数 換 算 額 (10) $\times \frac{1}{12}$	11	円
	同 上 の $\frac{2.5}{1,000}$ 相 当 額	12	円
	一 般 寄 附 金 の 損 金 算 入 限 度 額 (9) + (12) $\times \frac{1}{4}$	13	円
特 定 公 益 増 進 法 人 等 に 対 す る 寄 附 金 の 特 別 損 金 算 入 限 度 額	16	円	
指 定 寄 附 金 等 の 金 額 (1)	18	円	
国 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額	19	円	
(4) の 寄 附 金 額 の う ち 同 上 の 寄 附 金 以 外 の 寄 附 金 額 (4) - (19)	20	円	
損 金 不 算 入 額	21	円	
同 上 の う ち 損 金 の 額 に 算 入 さ れ な い 金 額 (20) - ((9) 又 は (13)) - (17) - (18)	22	円	
国 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額 (19)	23	円	
完 全 支 配 関 係 が あ る 法 人 に 対 す る 寄 附 金 額 (5)	24	円	
計 (21) + (22) + (23)	24	円	

【No.3】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.42】10欄の金額は、連結親法人の別表五の二(一)付表一の30④欄の金額(マイナスの場合は0)を記載していますか。

指 定 寄 附 金 等 に 関 す る 明 細			
寄 附 し た 日	寄 附 先	告 示 番 号	寄 附 金 の 使 途
			寄 附 金 額 25 円
特 定 公 益 増 進 法 人 若 し く は 認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 等 に 対 す る 寄 附 金 又 は 認 定 特 定 公 益 信 託 に 対 す る 支 出 金 の 明 細			
寄 附 し た 日 又 は 支 出 し た 日	寄 附 先 又 は 受 託 者	所 在 地	寄 附 金 の 使 途 又 は 認 定 特 定 公 益 信 託 の 名 称
			寄 附 金 額 又 は 支 出 金 額 26 円
計			
そ の 他 の 寄 附 金 の う ち 特 定 公 益 信 託 (認 定 特 定 公 益 信 託 を 除 く。) に 対 す る 支 出 金 の 明 細			
支 出 し た 日	受 託 者	所 在 地	特 定 公 益 信 託 の 名 称
			支 出 金 額 円
個 別 帰 属 額 の 計 算			
連 結 法 人 名	円		
当 該 連 結 法 人 が 支 出 し た 寄 附 金	指 定 寄 附 金 等 の 金 額	27	円
	特 定 公 益 増 進 法 人 等 に 対 す る 寄 附 金 額	28	円
	そ の 他 の 寄 附 金 額	29	円
	計 (27) + (28) + (29)	30	円
	国 外 関 連 者 に 対 す る 寄 附 金 額	31	円
(30) の 寄 附 金 額 の う ち 同 上 の 寄 附 金 以 外 の 寄 附 金 額 (30) - (31)	32	円	
完 全 支 配 関 係 が あ る 法 人 に 対 す る 寄 附 金 額	33	円	
		特 定 公 益 増 進 法 人 等 に 対 す る 寄 附 金 額 に 係 る 部 分 に 相 当 す る 金 額	34 円
		(17) $\times \frac{(28)}{(2)}$	
		損 金 不 算 入 額 (21) の う ち 当 該 連 結 法 人 に 帰 せ ら れ る 金 額	35 円
		(21) $\times \frac{(32) - (27) - (34)}{(20) - (17) - (18)}$	
		個 別 帰 属 額	36 円
		(31) + (33) + (35)	